

第1次村上市総合計画の総括

資料5

(1) 基本目標1：支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

施策	総括
保健・医療の充実	<p>市民の利便性の向上に大きく寄与したと考えられる急患診療所における平日夜間診療の開始をはじめ、各施策とも概ね一定の成果を得られた。「健康づくり」は、市民の関心が高いテーマであり、健康意識の醸成を図り、実践できるように、健康教育・健康相談・訪問指導・健康診査等を実施し、事業内容の充実や受診率の向上に努める必要がある。</p> <p>村上総合病院の新築移転に関する支援を進めるとともに、各医療機関及び関係機関と連携して医師確保等の地域医療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>なお、「歯科保健計画」の実施及び「国民健康保険のジェネリック医薬品の使用促進」は着手してから間もないため十分な総括はできなかったが、大きな効果が期待できるため充実を図る必要がある。</p>
地域福祉の形成	<p>地域福祉を支えるための基盤づくりには、ネットワークの形成とボランティアの育成が欠かせない要素であり、社会福祉協議会を中心とした活動への支援に取り組んでいる。現段階では大きな成果に結びついてはいないが、活動の継続により成果を積み上げていく必要がある。</p> <p>特に、その重要性が高まっている地域包括ケアシステムの構築に向け、関係団体や行政機関等との連携を強化していく必要がある。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー導入などに向け、人材育成を含めた課題整理が必要となっている。</p>
高齢者支援の充実	<p>地域の茶の間や老人クラブ等で実施してきた生きがい活動や高齢者への予防接種事業の充実により、一定の成果が得られた。また、介護予防事業を継続的に実施し、健康寿命の増進を図ってきた。</p> <p>今後も高齢化の進行により、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者の増加が想定される中、健康教育の更なる充実を図るとともに、買い物に代表される生活支援、集える場所づくり等、地域での見守り体制の構築に力を入れていく必要がある。</p> <p>また、会員数の減少により老人クラブ活動が低下し、高齢者の社会参加や健康づくりの機会が減少していることが課題であり、地域を支える担い手として高齢者の社会参加や健康に対する意識の向上を図っていく必要がある。</p> <p>介護保険施設については、介護保険財政の健全な運営に努め、介護予防の充実を図りながら、計画的な整備を進める必要がある。</p>
障がい者支援の充実	<p>自立支援協議会専門部会と労働機関の連携による就職活動の推進など、関係機関の連携により障がい者のニーズにあった福祉サービスの充実に努めてきたことは、一定の成果と考える。</p> <p>一方、平成28年4月1日から施行される「障害者差別解消法」への対応をはじめ、「村上市障がい者計画」、「村上市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の暮らしやすい環境づくりに努めていく必要がある。</p>
子育て支援の充実	<p>「村上市次世代育成支援行動計画」及び「村上市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育環境の整備、医療費助成制度の妊産婦健診の拡充、家庭児童相談や要保護児童対策協議会の活動、学童保育における対象年齢の拡大等で、総合的な支援の充実に向けたことなどから一定の成果が得られたものとする。一方で、休日等に親子で遊べる施設や児童遊園施設の整備等、市民の声が多く寄せられている。</p> <p>今後、多子世帯への保育料軽減による支援の強化に取り組むこととしているが、子育て支援は本市の最重要かつ最大の課題である人口減少問題対策の柱であることから、村上市総合戦略を中心として安心して子どもを生み育てられる環境づくりを努めていく必要がある。</p>
生活支援の充実	<p>関係機関と連携して世帯自立に向けた、適切な指導・助言を行ってきたが保護世帯数は増加傾向にある。</p> <p>経済状況及び雇用情勢による影響もあるが、引き続き適切な助言・指導に努めながら生活の安定を図る必要がある。</p> <p>また、平成27年4月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の問題が複雑化・深刻化する前に、自立のための支援を提供できる体制について強化していく必要がある。</p>
平等社会の推進	<p>人権啓発講演会や街頭啓発活動等による人権教育・啓発活動が実施されているが、十分とは言えない現状にある。今後は、平成26年度末に策定した「人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくすために、人権啓発講演会、講座及び広報活動等を計画的に進める必要がある。</p>

(2) 基本目標2：自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

施策	総括
自然環境の保全	<p>環境基本計画を策定し自然環境の保全に取り組み、地域団体や学校、民間事業者等が連携し積極的な活動を展開できたことは一定の成果となった。環境基本計画は、平成27年度に実施したアンケートの調査結果を取り入れながら中間総括を行ったが、今後はその結果を第2次総合計画に反映させることとなる。</p> <p>多くの市民が市の豊かな自然環境を本市の誇りと感じており、かつ貴重な財産であると認めていることから、今後は、進捗管理委員会による評価結果をフィードバックし、市民・事業者・行政が一体となった環境保護の施策展開が必要である。</p> <p>また、環境フェスタを中心とした環境意識の啓発活動については、内容の見直しが必要と考える。</p>
生活環境衛生の確保	<p>分別収集の徹底、品目の拡大により再資源化が図られたとともに、ごみ抑制に対する市民意識の向上も見られるなど、一定の成果が得られた。</p> <p>平成27年3月に稼働した新ごみ処理場の持つ機能を最大限に活かし、更なる廃棄物処理対策の推進を図る必要がある。</p> <p>不法投棄についてもパトロールの実施により年々件数が減少しているが、今後も継続的な取組が必要である。</p> <p>悪臭及び水質については定期的な検査を今後も進めていく予定であるが、苦情も寄せられているため、根本的な対策について粘り強く取り組む必要がある。</p>
上水道整備の推進	<p>計画的な施設整備と管理により安全・安心な水の供給、有収率の向上が図られ良好な水道事業の運営となっている。今後も老朽化した施設・設備を経営状況に配慮しながら計画的に整備していく必要がある。</p> <p>また、基本料金から統一を進めている水道料金については、経済状況等の推移に配慮しながら従量料金の統一、料金改定の作業を進める必要がある。</p>
汚水処理対策の推進	<p>公共下水道荒川処理区については平成26年度末で完了した。今後は、平成30年度までの整備計画となっている村上処理区の整備を計画的に進めるとともに、農業集落排水事業も含め、老朽化した施設・設備から計画的に更新していく必要がある。</p> <p>下水道の接続率については、処理区域の拡大や高齢者世帯の増加により十分な成果にはつながらなかったが、平成27年度から開始した住宅リフォーム制度の活用も含め、普及推進の取組を継続的に進める必要がある。</p> <p>下水道料金についても水道料金に合わせて料金統一、改定の作業を進めていくこととなる。</p>

(3) 基本目標3：活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

施策	総括
農業の振興	<p>国の農業施策の変更に合わせて各種対策・事業を展開し一定の成果は得られた。しかし、米価の下落等により農業経営は厳しい状況にあり、農地集積や新規就農にも影響を与えていると考えられる。</p> <p>更に、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の最終合意や、平成30年度以降の米の生産調整の見直しを踏まえ、農産物の高付加価値化に取り組み、農地集積等による高効率化や就農支援の強化を図るとともに、農業生産基盤の更なる強化に取り組まなければならない。</p> <p>一方、全国ブランドである村上牛を初めとした畜産業への影響も懸念されるため、担い手対策を含めた生産基盤の安定・強化を図る必要がある。</p> <p>また、同時に地域資源を活かした交流人口の拡大を図ることで、農村地域の活性化を図っていく必要がある。</p>
林業の振興	<p>国の交付金を活用して各種事業を展開し、未整備森林の解消や基盤施設等の整備に対し一定の成果は得られたが、林家所得の向上までには至っていない。ハードとソフトの事業を組み合わせ低コストで生産する仕組みづくりを行い、利益率の向上を目指す必要がある。また、林業の労働力確保対策では、外郭団体と協力し担い手対策事業を行ったが十分な状況とは言い難く、より有効な施策を検討する必要がある。</p> <p>今後は、CLT（直交集成板）や木質バイオマス等の新たな利用の可能性についても研究を進めながら、市産材の消費拡大を図る必要がある。</p>
水産業の振興	<p>稚魚購入や放流事業への支援により資源管理型漁業の推進を図ったほか、漁業拠点としての桑川漁港を計画的に整備し一定の成果が得られた。今後は、整備された施設の機能が引き続き発揮されるよう施設の長寿命化、更新コスト縮減を図る必要がある。</p> <p>また、越後むらかみFOODブライド「食のモデル地域構築計画」協議会による活動は、村上地域の水産物、観光資源を広く伝え、交流人口の拡大や水産物の消費拡大面で一定の成果が得られるため、継続的に進める必要がある。</p> <p>一方、燃料価格の高騰や魚価の低迷により漁業経営は依然として厳しい状況にあり、担い手不足の解消も含め経営支援の取組が必要と考える。</p>
商工業の振興	<p>産業等の活性化支援補助制度による新商品開発等への支援や制度融資の充実を図り、産業振興の一助となったことは一定の成果と考えるが、農商工連携や農林漁業の6次産業化については取組に不十分さが残った。中小企業振興基本条例や産業支援プログラムなど、各支援策の利用促進を積極的に進め、商工業全体の振興を図る必要がある。</p> <p>企業誘致については企業設置奨励条例の拡充等により、航空機内装業の関連企業の進出はあったものの、市内企業が近隣自治体へ一部移転したことなどから、誘致できる環境づくりが大きな課題となった。</p> <p>雇用の確保は人口減少対策の大きな柱となるため、早期に誘致できる環境の整備や若者の起業支援など積極的な取組を進める必要がある。</p>
観光の振興	<p>村上市観光振興計画を策定し事業実施を進めたが、未実施項目が多く残り、計画の進捗管理体制も大きな課題である。積み残し事業への対応も含め、次期計画での見直し及び整理が必要である。</p> <p>新村上市観光協会は平成22年4月に発足し、観光振興の中核として機能を発揮してきたが、インバウンドへの対応等の多様化、高度化する観光ニーズに乗り遅れることなく対応するためには行政と連携した取組が不可欠であり、体制強化に向けた取組が急務である。</p> <p>また、ふるさと納税の謝礼品は村上の物産等が全国に知れ渡る大きな効果が期待されるため、内容の充実にも積極的に努めていく必要がある。</p> <p>なお、日本海沿岸東北自動車の延伸に伴う観光施策の見直しや地域資源を活用した観光振興を図る必要がある。</p>
就業・雇用支援	<p>職業訓練校でのOA関係、堆朱関係の職業訓練及び勤労青少年ホームでの資格取得講座や、地域若者サポートステーションにおける就労相談、キャリアセミナー等により、就労支援に関する一定の成果が見られた。しかし、職業訓練校では科目によっては入校者がなく、メニューの見直しが必要となっている。</p> <p>また、ハローワーク村上管内では、求人と求職におけるミスマッチが生じており、解消に向けた具体的な対策が見いだせない状況ではあるが、岩船郡村上市雇用対策協議会、ハローワーク、県内の大学や市内各高校など関係機関と連携し、地元企業とのマッチングや求職者のニーズにあった企業誘致活動を推進していく必要がある。</p>

(4) 基本目標4：安全で快適な住みよいまちづくり

施策	総括
道路の整備	<p>日本海沿岸東北自動車道については、朝日まほろばインターチェンジまでの区間について供用開始となったほか、地域活性化インターチェンジとして、神林岩船港、村上山辺里、朝日三面のインターチェンジを設置し高速交通体系の整備が図られた。</p> <p>また、神林地区の桃川牧目線について平成27年度に国道7号まで供用開始したほか、集落内の狭あい道路や通学路、橋梁の長寿命化を計画的に推進してきたことなどから一定の成果が得られたと考える。</p> <p>今後は高速道路の早期開通に向け地域と一体になり要望活動を進めるほか、市民ニーズの高い生活道路の適切な管理や橋梁の長寿命化を計画的に進める必要がある。</p>
河川・排水路の整備推進	<p>河川・排水路等の危険箇所や浸水多発区域を計画的に整備してきたことにより、豪雨時における浸水被害を未然に防止することができ、一定の成果が得られた。今後は、下水道事業による市街地の幹線雨水排水計画との整合を図りながら計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>また、「水辺の楽校」の維持管理や、荒川における「たんぼ（湧水ワンド）」の保全・再生等を通じ、自然と調和した河川環境の整備を図ってきたが、今後も荒川における事業を推進するとともに、三面川水系についても、地域住民・県・関係機関と連携し地域に根ざした川づくりを推進する必要がある。</p>
港の活性化の推進	<p>港湾施設については、航路や7.5岸壁の水深確保のため、冬期波浪による埋没対策である毎年度の港内浚渫の実施や、防砂堤事業に着手され一定の成果が得られた。引き続き、港湾の安全性の確保を図る必要がある。</p> <p>また、利活用の面でも地元商工会が中心となり毎年開催される「みなとフェスティバル」や併設する荷捌き所や直売所での「さかなまつり」等の開催により賑わいを見せている。</p> <p>今後は、「岩船港港湾振興ビジョン」に基づく海洋レクリエーション施設としてのマリーナ構想等の実現に向け、岩船沖に計画されている洋上風力発電事業の推移を見ながら、具体的な取組に着手する必要がある。</p>
安全なまちづくりの推進	<p>交通安全対策及び防犯対策については、関係団体・関係機関との連携協力による、継続的な取組により事故及び犯罪の未然防止に努め一定の成果が得られており、更に取組を継続・強化していく必要がある。</p> <p>防災対策の施設面では消防救急無線のデジタル化や消防車両及び資機材の計画的な配備を進め一定の成果が得られたが、今後も計画的な更新が必要となる。</p> <p>また、救急救命士の計画的な養成や自主防災組織の結成率も向上し一定の成果が得られたが、消防団員の確保については地域により大きな差が生じている。そのため、広報指導分団の設置等新たな視点での確保策が必要となるほか、更なる自主防災組織の結成や防災士の養成に力を入れていく必要がある。</p> <p>消費者保護事業については、消費者生活支援センターの体制強化により一定の成果が得られた。今後も、めまぐるしく変化する悪徳商法、詐欺行為に対し、迅速に対応できる体制づくりに関係機関と連携し取り組む必要がある。</p>
高度情報化の推進	<p>地域情報化では山北地区及び神林地区において光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境を整備し、インターネット接続環境の向上、防災行政無線と連携した告知システムによる情報提供及びテレビ難視聴地域対策を実施したほか、携帯電話不感地域の解消対策を実施し大きな成果が得られた。今後は、告知システムの更新等を含め経費面の抑制を見据えながら、設備や環境の適正な維持管理が課題となる。</p> <p>行政情報化では、行政情報ネットワークの適切な管理運用による情報管理の強化、内部情報システムのクラウド化等によるセキュリティ対策の強化及び機能面の充実等を含む適正な更新並びにホームページのリニューアル及びSNSへの対応等を実施し、一定の成果が図られた。今後は、必須である番号制度への的確な対応、セキュリティ対策の更なる強化等を行うとともに、情報管理のより一層の適正化に努める必要がある。</p>
良好なまちづくりの推進	<p>都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、都市計画道路及び用途地域の変更作業を進めており、今後も実態に即した計画的な土地利用を進める。</p> <p>公営住宅については長寿命化計画により整備を進め一定の成果はあるが、老朽化が著しい市営中川原住宅の整備手法の決定が急務である。</p> <p>また、住宅の耐震診断及び耐震改修工事への補助制度を創設したが、改修工事に結びつかない現状にあり制度の見直しも必要と考える。</p> <p>景観行政については、「村上市景観条例」及び「村上市景観計画」を策定したので、その制度の普及と、現在、策定中の歴史的風致維持向上計画に基づく景観行政推進を図る必要がある。</p>

公共交通の充実	<p>廃止バス代替路線バスへの支援や「村上市地域公共交通総合計画」における、まちなか循環バス、通院支援デマンド型タクシー及び高校生への通学割引制度の導入により、より実態に即した生活交通の確保に努め一定の成果が得られた。一方で、地域によってはより活用しやすい公共交通が強く求められている。</p> <p>バス車両の老朽化や人員確保等、バス事業者が抱える課題も大きな問題であり、運行を維持できる具体的な手法の確立が急務である。</p> <p>鉄道等、地域間をつなぐ交通体系の確保・充実への取組も、まちづくりへの視点の一つとなるため、関係団体及び関係自治体と連携を深め取組を強化する必要がある。</p>
---------	--

(5) 基本目標5：豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

施策	総括
学校教育の充実	<p>教育基本計画を策定し「郷育のまち・村上」の実現に向け各種施策を展開してきた。中でも市内8中学校区で立ち上げた「郷育会議」を中心に実施した学校支援地域本部事業は一定の成果が見られた。今後は、地域で活躍している各まちづくり協議会との連携も検討しながら、より一層の充実を図る必要がある。また、奨学金制度については地域に必要とされる人材育成へ発展するような制度設計の研究が必要である。</p> <p>非常勤講師（教育補助員等）、介助員の配置等により、学力向上、学習支援体制の充実を図り一定の成果が得られた。またキャリア・スタート・ウィーク事業も地域の協力をいただき定着しているが、より充実した内容への研究も必要である。</p> <p>村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会からの答申を踏まえ、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備していく必要がある。</p> <p>また、学校施設の耐震対策は完了を迎えるが、引き続き老朽化等に取り組むとともに、児童・生徒の通学安全体制の充実も継続実施し、安全安心な教育環境の整備を図る必要がある。</p>
生涯学習の充実	<p>村上市生涯学習推進計画に基づき、市民講座、むらかみ出前講座、大学連携事業を開催し一定の成果が得られたが、活動を市全域に広めるためにも各地区公民館事業との連携を図り、ネットワークづくりを進める必要がある。また、学習相談体制の強化を図るとともに、市民参画型の講座の企画・運営に取り組む必要がある。</p> <p>図書館業務についてはネットワーク事業により、地区図書館及び図書室、移動図書館により市全域での読書活動の推進を図り一定の成果は得られたが、今後は蔵書スペースの確保と、現在策定中の読書推進計画に基づく普及活動が重要となる。</p> <p>施設整備については老朽化が進んでいる施設から計画的に整備を進める必要がある。青少年の健全育成は、市民会議と連携のうえ継続して進めるとともに、ひきこもり、ニートなど問題を抱える子どもや若者に対して、子ども・若者総合サポート会議を構成する関係機関の連携や情報共有を図りながら支援のあり方や体制づくりに取り組む必要がある。</p>
文化・芸術の振興	<p>市文化芸術事業補助金や市文化財保存事業補助金、ふるさと文化再興事業の支援により各種事業が展開され一定の成果が得られた。しかし、各団体の後継者不足や資金不足による活動停滞への懸念が課題であり、公民館と文化協会の連携や協働事業などを図ることで、運営負担を少しでも軽減できる仕組みの構築が必要である。</p> <p>埋蔵文化財では村上城跡及び平林城跡について計画的な整備を進めたほか、元屋敷遺跡出土品が国の重要文化財に指定されるなど成果が得られている。また、山元遺跡については、国の史跡指定に向け準備をしているところであり、引き続き、適正な文化財の保全及び保護活動を推進する必要がある。</p> <p>なお、「村上まつり」の無形民俗文化財調査事業が本年度で終了し、今後は早期の国重要文化財指定に向けた準備作業を着実に進める必要がある。</p>
スポーツの振興	<p>全5地区において総合型地域スポーツクラブが設立されたことにより、各種教室の開催や、多彩なスポーツに触れる機会を設けることができたことは、一定の成果と考える。今後はスポーツ推進委員の役割の明確化やスポーツ推進組織のネットワークづくりを進め、それぞれの組織が持つ機能や長所を生かすことのできる支援体制の構築も急務である。</p> <p>競技スポーツでは全国的に活躍する選手を輩出しており、将来のオリンピック選手を目指した地域ジュニア競技の強化をはじめ、競技力の向上に向けた支援強化を図る必要がある。</p> <p>施設整備については、スポーツ施設整備計画の見直しを実施し、地域バランスを考慮の上、計画的な整備を進める必要がある。</p>

(6) 基本目標6：簡素で効率の良い行政経営

施策	総括
組織・職員改革	<p>部制廃止による組織の簡素化や、本庁支所間の業務の見直し等により、定員適正化計画に基づく人員削減を着実に進め財政面では大きな成果が得られた。</p> <p>一方、地方自治体運営を取り巻く情勢は、行政ニーズの多様化及び拡大化が進み、新分野へ対応する人員の確保も課題となっている。</p> <p>また、支所におけるサービスの低下や災害時の対応を懸念する声もあることから、次期組織再編計画の策定にあたっては、本庁支所間の業務見直しに合わせ、現状に見合った職員定員適正化計画の策定が必要となる。</p> <p>同時に職員の個々の能力を高めるための各種研修を計画的に進める必要がある。</p>
財政改革	<p>実質公債費比率等の各種指標、財政状況の資料等について市報及びホームページで定期的に公表したが、見やすさの面で不十分さが残ったため、財政用語の解説を加えるなど、よりわかりやすいものとする必要がある。</p> <p>歳入改革では「新潟県地方税徴収機構」へ職員を派遣するとともに、収納推進員の配置等により収納率の向上が図られたほか、市報、ホームページ及びごみカレンダーへの広告掲載を進め歳入の確保を図った。今後は、コンビニ収納の導入について具体的に進める必要がある。</p> <p>歳出改革では、長期継続契約への移行やリース契約の有効活用で経費の節減と業務の効率化を図っていく必要がある。</p>
行政サービス改革	<p>接遇研修の実施による接遇意識の向上や、人事考課制度における自己評価及び窓口来庁者へのアンケート等に取り組んだが、十分な成果には結びつかなかった。</p> <p>施設面では、本庁舎総合案内窓口の設置や点字ブロックによる導線確保、市民課窓口への発券機設置のほか、支所庁舎では住民窓口担当を1階フロアに集約し利便性の向上が図られ一定の成果が得られた。</p> <p>平成28年4月に施行される障がい者差別解消法への対応が急がれる。</p> <p>電子自治体化改革では内部決裁システムの導入により事務の軽減が図られた。今後は、ホームページやメールマガジン、SNS等の情報発信メニューの充実を検討する必要がある。</p> <p>市民の意見や要望を行政運営に反映させるため、市民の声を聴く機会の充実を図る必要がある。</p>
施設改革	<p>支所庁舎の一部については、まちづくり協議会や福祉協議会等の各種団体の利用が図られているが、空きスペースが残っており、今後利活用について検討していく必要がある。</p> <p>夜間や休日利用時の管理面での課題が残るため、現状のままでの有効利用を検討する必要がある。</p> <p>各施設に指定管理制度を計画的に導入し一定の成果が得られた。今後は、職員定員適正化計画との整合性を図りながら、民間活力の導入を積極的に進める必要がある。</p> <p>また、現在、公共施設等管理総合計画を策定中であり、その計画に基づく効率的な施設管理を推進する必要がある。</p>
広域行政の推進	<p>平成22年度に村上・岩船地域広域計画協議会を解散後、任意団体である村上・岩船地方行政研究会を組織化し、村上市、関川村及び粟島浦村との連携を深めた。</p> <p>岩船地域広域事務組合の解散以降、事務委託や機関の共同設置により生活サービスの維持向上に努めており一定の成果が得られた。</p> <p>平成27年10月には村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定したので、今後はビジョンに基づき、圏域の課題の解決に向け広域行政を推進する。</p>

(7) 基本目標7：市民と行政の協働による行政経営

施策	総括
協働のまちづくりの推進	<p>各地域で17のまちづくり組織が結成されたことにより、それぞれの地域の個性ある魅力づくりに向け創意工夫のもと事業が展開されてきたことは、協働のまちづくりにおける成果と考える。</p> <p>一方、行政面では「協働のまちづくり意識の醸成」に向けた取組が十分とは言えず課題となっている。</p> <p>また、協議会同士の連携や活動の中核となる役員の人材不足及び活動のマナー化等、それぞれの地域で異なる課題も見受けられるため、今後はこれまでの活動内容を検証するとともに、これからの推進手法について協議会及び行政が検討する場の設置も必要となる。</p> <p>なお、市民憲章及びまちづくり基本条例を制定したが、その普及・啓発活動が不足しており、推進手法についての検討が必要である。</p>